

平成 30 年度 第 5 回長野市上下水道事業経営審議会次第

平成30年11月9日(金)

東部浄化センター 14:00～16:00

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

(1) 下水道使用料について

- ・ 下水道使用料について説明
- ・ 使用料算定期間は、平成 31 年度から平成 34 年度までの 4 年間とすることに決定
- ・ 下水道使用料は、据置とすることに決定。
- ・ 質疑応答 ※内容は、別紙「議事要旨」参照

4 その他

- ・ 審議会の次回の予定について説明

5 閉 会